

(お知らせ)

令和6年2月16日  
防 衛 省

### 指定装備移転支援法人の指定について

防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号）に基づき、指定装備移転支援法人を指定しましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1 指定した法人

名称：公益財団法人防衛基盤整備協会

住所：東京都新宿区四谷本塩町15番9号

装備移転支援業務を行う事務所の所在地：東京都新宿区四谷本塩町15番9号  
ラボ東京ビル

##### 2 審査結果

装備移転支援業務を適正かつ確実に実施することのできる経理的・技術的能力を有しているなどの必要な要件をすべて満たしている。

##### 3 指定までの経緯

令和5年10月 1日（日）：防衛生産基盤強化法施行

11月 2日（木）：公募事前説明会への参加者募集（募集期間15日）

11月17日（金）：公募事前説明会の実施

11月24日（金）：公募開始（公募期間60日）

令和6年 1月22日（月）：公募〆切

2月16日（金）：指定装備移転支援法人の指定

# 指定装備移転支援法人の指定について

令和6年2月16日  
防衛省

- 防衛生産基盤強化法†に基づく装備移転円滑化措置として、装備移転に取り組む事業者が移転対象の装備品等について、防衛大臣の求めに応じ安全保障上の観点から適切なものとするため、仕様等の調整を行う場合に、これに必要な資金を国から事業者に助成。
- その助成金を交付するための基金を管理し、助成金の交付・精算等の業務を行う法人を公募し、本日（2月16日）、**「指定装備移転支援法人」**として指定。

†防衛生産基盤強化法：防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号）

## 1. 指定装備移転支援法人が行う業務

- ① 基金管理業務
- ② 助成金交付・精算業務
- ③ 事業者からの照会・相談受け



## 2. 指定した法人

名称：公益財団法人 防衛基盤整備協会

住所：東京都新宿区四谷本塩町15番9号

装備移転支援業務を行う事務所の所在地：東京都新宿区四谷本塩町15番9号ラゴ東京ビル

◎ 当該法人は、公募への申請内容を審査した結果、装備移転支援業務を適正かつ確実に実施することができる経理的・技術的能力を有しているなどの必要な要件を全て満たしていた。

### 【参考】指定までの経緯

